

「海人なれや、己が物から泣く」

——上代語の表現——

佐佐木 隆

一

『日本書紀』の記述のなかには、少なからぬ数の諺が引用されている。前稿では、そのうち「仁徳紀」に見える「鳴く牡鹿なれや、相夢の随に」と、『撰津国風土記』逸文に見える「刀我野に立てる真牡鹿も、夢相のまにまに」という別伝を取り上げ、それらを伝説の内容とからめて分析し考察した。⁽¹⁾

本稿では、やはり「仁徳紀」に見える、一般に「海人なれや、己が物から泣く」と訓じられている諺の表現について、構文・語法の側面から考えてみたい。

この諺が出てくる話を、日本古典文学大系の訓読文で見つめる【以下、日本古典文学大系を「古典大系」と略称する】。

時に海人有りて、鮮魚の苞苴を齎ちて、菟路宮に献る。太子、海人に令して曰はく、「我、天皇に非ず」との

「海人なれや、己が物から泣く」（佐佐木）

「海人なれや、己が物から泣く」（佐佐木）

二八

たまひて、乃ち返して難波に進らしめたまふ。大鷦鷯尊、亦返して、菟路に献らしめたまふ。是に、海人の苞苴、往還に鱧れぬ。更に返りて、他し鮮魚を取りて献る。譲りたまふこと前の日の如し。鮮魚、亦鱧れぬ。海人、屢還るに苦みて、乃ち鮮魚を棄てて泣く。故、諺に曰はく、「海人なれや、己が物から泣く」といふは、其れ是の縁なり。

〔仁徳即位前紀〕

応神天皇が崩御したあと、大鷦鷯尊と菟道稚郎子の兄弟が互いに皇位を譲り合ったために、空位の状態が長く続いた。その時のことを語る逸話である。海人つまり漁師が宮殿に鮮魚を献上しようとしたが、弟のいる菟道宮でも兄のいる難波宮でもそれを受け取ってもらえず、時間が経ってとうとう腐ってしまった。そこで、漁師はまた別の鮮魚を持って行ったが、やはりどちらの宮殿でも受け取ってもらえなかった。それはまた腐ってしまった。漁師は往復するのがつらくなり、献上しようとしていた物を捨てて泣いた。このことがもとで、「海人なれや、己が物から泣く」という諺ができたのだという。

諺の本文には、

有海人耶因己物以泣

とある。これについて、疑問・反語・感動などを表す助字の「耶」をどのように訓じるか、また諺の前半の語構成をどのようなものだと理解するか、ということが問題となる。

古典大系では、前田本の、

有海人耶因 己物以泣アマナレヤ オノガモノカラ ネナクトイフ

という古訓を採用して「海人なれや、己が物から泣く」と訓じ、「海人なれや」は反語をなすと説明したうえ、さらに次のように解説している。

「己が物から泣く」とは、自分の物が原因で、泣くの意。従って、全体の意は、（海人ならばともかく）海人でもないのに、自分の物が原因で自分で泣くことよの意となる。これは、当時、自分の物が原因となって泣く人があったときに、傍の人が、それにあきれ、それをひやかす意味で使った諺だったのであろう。その諺の起源は、実際はどんな事情によるものであるかは、不明であるが、その説明説話の一つとして、ここに海人の話が記録されているのであろう。

一方、古典大系とほぼ同じ訓を付す新編日本古典文学全集【以下、「新編古典全集」と略称する】では、古典大系に「泣く」と訓じてある「泣」を、単に「泣く」と訓じている。また、この諺について、全体は「海人であろうか、いや海人ではないのに自分の持物が原因で泣きを見る」の意だと説明し、「やは反語。」と付記している。さらに、同書では、諺の本来の用法について、

この諺の原義は、鮮魚を貢ぐ海人が宇治と難波を往還して、受け取ってもらえずに鮮魚を腐らせた、という話の

「海人なれや、己が物から泣く」（佐佐木）

とおり。すなわち、海人は魚が滞貨すると腐ってしまい困るので、「海人であるからこそ自分の持物ゆえに泣く」の意であろう。ヤは感動の助詞。

と解説している。ひとまず「ヤは反語。」と説明したうえで、右の解説の末尾で「ヤは感動の助詞。」と説明しているのは矛盾である。しかし、そうした解説を加えた校注者の意図を好意的に推測すれば、必ずしも矛盾するものではないであろう。諺を『日本書紀』に引用した際には「ヤ」は反語だと理解されていたが、それ以前の、「諺の原義」つまり諺が作られた時点では「ヤ」は感動の助詞として用いられたのだ、ということではないか。

「…なれや」つまり「…活用語已然形十や」と、その末尾の「ヤ」が「やも」となった形式は、『古事記』『日本書紀』『萬葉集』の歌および『続日本紀』の宣命に、合計して六十四の実例がある。それらの具体的な用法は、已然形と「ヤ／やも」との結合が文のどの位置に現れるか、という視点から次の三種に分類できる。

I 「活用語已然形十や（／やも）」が文末に位置し、そこで終止した文が明瞭な反語となるもの。

II 「活用語已然形十や（／やも）」が文中に位置し、それ以下に、表現主体にとって信じがたい事態や現象が現実・事実として描写されるもの。

III 「活用語已然形十や（／やも）」が文中に位置し、それ以下に、表現主体にとって不本意な事態や意外な事態が推量のかたちで提示されるもの。

右の三種に属する六十四例のうち、「海人なれや」と同様に末尾に「ヤ」とだけあるものを、一例ずつ『萬葉集』

から引用しておく。

- 1 慰むる 心し無くは 天離る 鄙に一日も あるべくも安礼也
〔十八・四一・一三〕
- 2 雪こそは 春日消ゆらめ 心さへ 消え失せ多列夜 言も通はぬ
〔九・一七八・二〕
- 3 しましくも 一人ありうる ものに安礼也 島のむろの木 離れてあるらむ
〔十五・三六〇・一〕

これらを見れば明らかのように、三種のどれもが明瞭な反語を表す。⁽²⁾已然形と「や」とが結合した部分は、そろって作者にとって意外で信じがたいことであり、だからこそその部分は結果的に強い反語となる。已然形と「や」とが結合し、反語で文が終止したあとにまだ表現が続く2と3のような例では、反語のあとにくる表現は、現実を描写したり現実を推量したりするものになる。2の「言も通はぬ」は現在の事実であり、3の「(なのに、どうして)島のむろの木離れてあるらむ」は現実に対する推量である。

したがって、「有海人耶」を「海人なれや」と訓読する限り、その表現が反語だということは確実であり、「己が物から泣く」が現実を描写したものであることも確実である。しかし、新編日本古典全集の解説のように、「諺の原義」としては「や」が感動の助詞として用いられた、というのはどういふことか。

二

さきに『日本書紀』から引用したのと同じ内容の説話が『古事記』にも見え、そちらにも同じ内容の諺が含まれて

「海人なれや、己が物から泣く」(佐佐木)

「海人なれや、己が物から泣く」(佐佐木)

三二一

いる。やはり古典大系の訓読文で見してみる。

ここに大雀命と宇遲和紀郎子と二柱、各天の下を譲りたまひし間に、海人、大賢おほはへを貢たてまつりき。ここに兄は辞いなびて弟に貢らしめ、弟は辞びて兄に貢らしめて、相譲りたまひし間に、既に多あまたの日を經き。かく相譲りたまふこと、一ひと二ふた時にあらざりき。故、海人、既に往ゆき還きに疲れて泣きき。故、諺に「海人や、己が物によりて泣く。」と曰ふ。

〔応神記〕

こちらの諺の本文は、

海人乎因己物而泣

となっている。三字めの助字「乎」もまた、疑問・反語・感動を表すのに用いられることがある。「海人乎」の三字は、「仁徳即位前紀」の古訓に倣って「海人なれや」という反語として訓じられることがあり、単に「海人や」と訓じられることもある。また、「海人なれや」と訓じ、それは「海人なればや」に同じであり「海人だからこそ」の意だ、と説明する注釈もある。現在のところ、これといった定訓がないのである。

右にあげた三説のうち、「海人なれや」は「海人なればや」に同じだとする最後の説明は、日本古典集成に見えるものである。この説明が妥当なものかどうか、具体的に検討してみる。

同書では諺全体を「海人あまなれや、なが物から泣く」と訓じ、それを「海人だからこそ 自分の持物ゆえに泣く」と

口訳している。同書には、訓読文に関する、

「海人なればや」で、「や」は感動の助詞。「なが」は「己が」の意。「ものから」は、「物ゆえに」と「藻の殻」という海人の生活の嘆きを懸詞にしたもの。

という解説も見える。諺に懸詞が含まれているという解釈が妥当かどうかについては、それを肯定する根拠も否定する根拠もともにないから、何とも言いようがない。

「海人乎」を「海人なればや」と訓じ、それは「海人なればや」に同じだと見て「海人だからこそ」と口訳するのは、已然形に付く「ば」は省略されることがあるという上代の語法を踏まえてのことに相違ない。「仁徳即位前紀」の諺の「…なればや」について、原義としては、「や」は感動の助詞だという新編古典全集の説明は、この古典集成の解説を踏襲したものだろうと推測される。古典集成『古事記』の校注者が、新編古典全集『日本書紀』の校注者の一人でもあるからである。

さきにも述べたように、「已然形＋や（／やも）」は上代の文献に六十四例ある。六十四例のなかには、「已然形＋や」が四十八例含まれている。しかし、その場合の「や」はすべて反語の助詞であり、ほかにも已然形と感動の「や」とが直接に結合した確実な例は一つもない。

ただし、已然形と感動の「や」との間に「ば」が割り込んだ表現なら、一つだけ『古事記』の歌謡に例がある。

4 しなだゆふ 佐佐那美道を すくすくと 吾が伊麻勢婆夜 木幡の道に 遇はしし嬢子 後姿は 小楯ろかも

「海人なればや、己が物から泣く」（佐佐木）

この歌謡の「吾が行ませばや」という句が、それである。末尾の「や」は反語でも疑問でもなく感動を表す助詞だとされているから、「や」を除去した「吾が行ませば」と意味的に大差がないことになる。

「ば」を含む形式の例が実際にあるのだから、それを含まない例があっても不思議ではない、という意見もあるだろう。しかし、「ば」を含む例ですら右の一つしかないのだから、「ば」を含まず、かつ「や」が感動の助詞であるという、例外的な要素を二重にもつ例の存在は想定できない。そのことは、高い蓋然性をもって言えることである。また、この諺には原義と転義との二種の意味があると想定するわけだから、仮定の上にさらに仮定を重ねることになる。構文の面でも語法の面でも、古典集成『古事記』の見解を支持する例はないのである。

結局、『日本書紀』の諺に対する新編古典全集の解説も、『古事記』の諺に対する古典集成の解説も、無理のある屈折した理解にもとづくものであり、妥当だとは認めがたいものである。

三

「海人乎」に対する諸訓のうち、さきに言及した「海人や」という訓についても、その可能性があるかどうかをさぐってみなければならない。

体言に下接する「や」だが、それはどのような用法のものなのかということが問題となる。呼びかけを表すと解されている、

5 八千矛の 神の命夜。我が大国主 汝こそは 男に坐せば…

〔記五〕

6 汝が御子夜。つびに知らむと 雁は卵産らし

〔記七三〕

などの「や」とも異なるし、次のような接尾辞的な「や」とも異なる。

7 いとこ夜の 妹の命 群鳥の 吾が群れ往なば…

〔記四〕

あるいは、

8 貴人は 貴人どち野。親友はも 親友どち いざ鬪はな 吾は

〔紀二八〕

の「や」に近いかも知れないが、これの「や」の用法がどのようなものか判然としない。結局、「海人や」と同じ用法の「や」は、『萬葉集』のそれも含めて、存在を確認することができないのである。

こう見てくれば、「仁徳即位前紀」の「有海人耶因己物以泣」も、「応神記」の「海人乎因己物而泣」も、ともに反語として「海人なれや」と訓じ、「海人でもないのに、自分の持ち物ゆえに泣く」の意を表すと解するしかない、ということが明らかである【『古事記』という資料から離れ、助字「乎」の用法だけを問題にすれば、この「乎」は「ぞ」という強調の用法として訓じえなくもない。しかし、『古事記』に見えるほかの「乎」の用例からして、ここは

「海人なれや、己が物から泣く」（佐佐木）

「海人なれや、己が物から泣く」(佐佐木)

三六

「や」「か」にあてたものだと解するのがよい】。

ただ、少し気になることがある。それは、「仁徳即位前紀」の諺が、直前で説話が終わったのを承けて、

故諺に曰はく、「海人なれや、己が物から泣く」といふは、其れ是の縁なり。

というかたちで引用されていることである。末尾の「其れ是の縁なり」を単純に読めば、直前に置かれた説話ともななって「海人なれや…」という諺が作られたことになる。したがって、その場合には、説話の内容と諺の表現とがたがいに密接に対応し連動していなければならない。しかし、説話に登場して「己が物から泣く」ことになった人物は間違いなく「海人」であるのに、それが「海人なれや」という反語で提示されるのは明らかに矛盾である。単なる推測だが、「海人なれや…」という諺の起源がその直前に置かれた説話にあるのだ、という説明自体を疑う必要があるのではないか。事実、さきに引用した、古典大系『日本書紀』の当該箇所頭注にも、諺に関する次のような説明が見える

これは、当時、自分の物が原因となって泣く人があったときに、傍らの人が、それにあきれ、それをひやかす意味で使った諺だったのであろう。その諺の起源は、実際はどんな事情によるものであるかは、不明であるが、その起源説話の一つとして、ここに海人の話が記録されているのであろう。

これは、説話とその直後に置かれた諺との間に「其れ是の縁なり」というような直接的な関係はないだろう、と

いう理解に立つ説明である。また、日本思想大系『古事記』の当該箇所には、既に存在していた諺を大雀命と宇遲能
和紀郎子とをめぐる説話に取り込んだのだらうという、同じような視点にもとづく推測が見える。

紀には「其是之縁也」と、この海人の物語をその諺の起源としているが、古く、自分の持ち物がもとで泣く人が
あったさいに、鮮魚の処理に困りはてた海人の姿を例にだして揶揄する諺があったのを、宇遲能和紀郎子と大雀
命が位を譲りあう物語の中に採り入れたものであらう。

確かに、説話の内容と諺の表現との間に明瞭な矛盾がある以上、「其れ是の縁なり」という記述は信すべきもので
はないだらう。

これも推測にすぎないが、大鷗鶴尊と菟道稚郎子の兄弟が互いに皇位を譲り合ったために空位のままの期間がずつ
と続いた、という話が古くから伝承されていただらうし、同時に当該の諺もまた既に存在していただらう。その伝承
と諺とを結びつけた時点で、「海人なれや…」という諺の内容に合致するように、「鮮魚の苞苴」のことを話のな
かに持ち込んだのではないか。「鮮魚の苞苴」が腐ってしまったことは空位の状態を象徴し強調するものだから、
それを話のなかに持ち込めば、皇位の譲り合いに対する読者の印象も強くなって好都合である。

四

『古事記』の応神天皇の条にしか見えない話のなかに、右の「海人なれや…」に似た語法が問題になる箇所がある。

「海人なれや、己が物から泣く」（佐佐木）

「海人なれや、己が物から泣く」（佐佐木）

三八

それは、あきやまの したい おとし 秋山之下氷丈夫とはるやまの かすみおとし 春山之霞丈夫の兄弟が伊豆志袁登売いずしおとめ という娘をめぐって争う、という内容の、神の世の話に出ている。

「お前が伊豆志袁登売を獲得することができたら、多くの物をお前に差し出そう」と、兄が弟に約束した。弟は母親に相談しその協力を得て結果的に娘を獲得し、一人の子も生まれた。しかし、慷慨した兄は約束を果たそうとしなかった。そこで、弟がまた母親に相談すると、母親は兄を恨んで「我が御世の事、能く許曾神習はめ。又宇都志岐青人草習へや、其物償はぬ」と言った。そして、母親は、さまざまな物を用意したうえで、兄に対する呪詛を弟に行わせた。弟が呪詛したとおりに、兄は八年にわたって元気を失い、衰弱して病気にもなった。これに困り果てた兄が泣いて母親に許しを乞うたところ、母親は呪詛するのに使った物を除去させたので、兄の体は快復した、という話である。

この話のなかで語法が問題になるというのは、母親が兄を恨んで発した「我が御世の事……其物償はぬ」ということばである。これは古典大系の訓読文であり、当該箇所本文は、

我御世之事能許曾此二字以音神習又宇都志岐青人草習乎不償其物

となっている。古典大系では、「我が御世の事」に「私が生きている間の事はの意であろう」という注を付し、「能く許曾神習はめ」は「よく神を真似よう」の意だと説明している。また、「宇都志岐青人草習へや、其物償はぬ」は「この世の中の人を真似てか、その賭の品物を出さないことよ」の意だと説明している。

「習へや」つまり已然形と「や」とが結合した形式として訓じられている箇所に、「乎」が用いられている。同じ話

には、「汝なはこの嬢子せうしを得むや」と兄が弟に尋ねる場面があり、その本文に「汝得此嬢子乎」とあって、同じく「乎」が疑問を表すのに用いられている。だから、「習乎」の「乎」を「や」と訓じることは、可能性として十分にありうる。

母親の発言は、古典集成でも思想大系でもほぼ同じように訓読されている。さきにも述べたように、已然形に「や」が付いた形式は、上代ではすべて明瞭な反語になるから、「習へや」は「習おうか、そんなはずはない」の意である。また、その反語に続く表現である「其物償はず」は、現在の兄の状況を意外なこととして描写した表現である。「神である兄が、約束を守らないという」人間の行いを見習うはずはないのに、（実際には兄が）約束した多くの物を差し出そうとしない」ということである。

最新の注釈である新編古典全集では、本文を「我が御世の事は、能くこそ神かみを習ならはぬ。又、うつつあをひとくさき青人草を習へか、その物を償つくはぬ」と訓じ、それを、

私が生きている間の事は、よく神の振る舞いを習うべきなのです。それなのに兄は、人の振る舞いを習うために賭け物を払おうとしないのでしょうか。

と口訳している。「習へや」と訓じられている「習乎」を「習へか」としている点が、従来の措置と異なるわけである。その「習へか」は「習へばか」と同義だという注が、同書には見える。

「乎」を「か」と訓じ、それは已然形に「か」が付いたものだと考えれば、「や」の場合とは異なって、反語ではなく可能性のある想定を表す語法になる。³⁾

「海人なれや、己が物から泣く」（佐佐木）

9 ねもころに 片念かたもひすれ為歟 この頃の 吾が情利こころどの 生けるとも無き

〔十一・二五二五〕

この歌は、「切なる片思いをしているからなのか、この頃の私の心は生きていても思われない」の意である。一途に片思いをすることは一般にありうることであり、歌の作者は今の自分がそのような状況にあることを自覚している。

已然形に「か」が付いた「習へか」の場合、「(神である兄は人間の行いを)見習ったからなのか、約束を守ろうとしない」ということになる。それは、ここの文脈に照らして成り立たない表現ではない。しかし、この表現が「我が御世の事、能く許曾よこそ神習はめ」に続くものであることを考慮すると、「習へや」という、信じがたいことや意外であることを否定的に提示する反語のほうが、より文脈にふさわしい。

同じことは、別の方面からも言える。この話に関して、『丹後国風土記』の逸文に見える「奈具社」の伝承がよく引用されるが、それが、可能性がある場合に用いる「習へか」よりも、意外性を前面に押し出す「習へや」という反語のほうを支持するのである。地上へ降りて来て泉で水浴びをしているときに、自分の衣装を老夫おきなに隠されてしまった天女と、天女の衣装を隠したその老夫とのやりとりがそれである。天女が「凡てすべ天人の志は、信を以ちて本と為す」と言ったのに対し、老夫が「疑うたがひ多く信なきは率土ひとのよの常なり」と答えたという場面である。天上に住む神女はもともと真実に従う事を根本とするが、地上の人々は他を疑ったり裏切ったりするのが常だ、というのである。この神女と老夫とのやりとりから言えることは、「神である兄が、嘘をつく人間に習ったために弟との約束を破ったなどということは信じがたい」というのが母親の心情であり、それ故にこそ母親は「習へや」という反語を用いたのではな

いか、ということである。

このように、「習乎」の二字を訓読するにあえて「習へや」を棄てて「習へか」とすべき理由はない。

五

次に、「我が御世の事、能く許曾神習はめ」「我が御世の事は、能くこそ神を習はめ」などと訓読されている、「我御世之事、能許曾神習」という本文について考える。

「我御世之事」という部分は、「我が御世の事」「我が御世の事は」のどちらに訓読しても、まともな主格ではなく「…のことについては」の意となる。

「習ふ」は「見習う」「従う」「教わる」などの意の他動詞であり、その目的語は文脈上「我が御世の事」である。だから、「神」と「習はめ」との間に助詞がない「能く許曾神習はめ」という表現だと、「神（を）習はめ」の意ではなく、「神（が）習はめ」の意に解され易いだろう。よって、「神習はめ」という訓は適切なものではない。

この場合の「ならふ」という動詞だが、これは「慣らふ／馴らふ」なども表記されるように、「習慣になる」「親しむ」などの意もある。しかし、文脈から見ても、ここは「教わる」「学ぶ」などの意の「習ふ」である。

「教わる」「学ぶ」の意の「習ふ」は、上代の文献には実例が乏しいが、後世の、

- 10 音にのみ 聞きつる恋を 人知れず つれなき人に ならひぬるかな
〔拾遺集十一・六四一〕
- 11 つらさをば 君にならひて しりぬるを うれしきことを 誰に問はまし
〔詞花集七・二二二〕

〔海人なれや、己が物から泣く〕（佐佐木）

などの用例を見ると、状況・人物から「習ふ」場合には「――に習ふ」、ことから「習ふ」場合には「――を習ふ」という構文になったらしいことがわかる。これは、現代語の用法と同様である。

以上のことから、「我御世之事能許曾……」という本文は、

我が御世の事(は)、能くこそ神に習はめ、うつしき青人草に習へや、其の物(を)償はぬ。

と訓じるのがよい【「は」「を」は、絶対に必要だというものではない】。

注

- (1) 「已然形+や/やも」の三種の用法については、小著『萬葉集と上代語』(一九九九年、ひつじ書房)の第I部第四章及び、小著『上代語構文論』(二〇〇三年、武蔵野書院)の第IV部第二章にやや詳しく述べてある。
- (2) 「免餓野の鹿」の伝説——「鳴く牡鹿なれや……」という諺——(学習院大学人文科学研究所『人文』11号、二〇一三年)および、『言霊とは何か古代日本人の信仰を読み解く』(中公新書 2320、二〇一三年)の第六章。
- (3) 「か」を用いた「已然形+か/かも」の実例も、『上代語構文論』の第IV部第二章にあげてある。